

令和7年5月15日

令和7年度京橋駅周辺のまちづくり検討調査業務委託
質問回答書

大阪市計画調整局

項番	資料名称	該当項	質問内容	回答
1	募集要項	P7(2)①	＜参加申請書及び参加資格審査資料に関する事項に関する質問＞ 弊社は、プロポーザルへの応募にあたり、業務委託特別共同企業体の結成を予定しております。その場合、提出する参加申請関係書類として、以下の書類の提出が指示されております。この内、計画調整局長宛ての書類である（イ）、（ウ）、（エ）は、提出者名の記載箇所に社印を押印して提出するのでしょうか。また、（オ）は共同企業体に参加する企業が連名で押印した書類を作成・交換する形になりますが、その押印書類の控えを市に提出するという事でよろしいでしょうか。 （イ）参加申請書 （ウ）誓約書 （エ）業務委託特別共同企業体結成届 （オ）業務委託特別共同企業体協定書	資料（イ）、（ウ）、（エ）の押印可否については下記のとおりです。 ・資料（イ）、（エ）について、押印は不要です。 ・資料（ウ）について、押印が必要です。 また、（オ）は共同企業体に参加する企業が連名で押印した書類の控えを市に提出してください。